

平成27年度事業計画書

I 実施方針

人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成を期するうえで、動物の健康の確保や動物の福祉の増進を図ることは基本的な条件であり、動物の保健衛生の向上、畜産の振興、そして公衆衛生の向上、動物の福祉の増進への責務を担う獣医師及び獣医師会に対する社会の期待は一層の高まりをみせており、獣医療の専門職である獣医師として、また、獣医師の組織集団としての社会的役割を果たしていくことが求められている。

このような状況の中で、香川県獣医師会は公益社団法人として、これまで以上に社会的貢献に邁進するとともに、社会的信用を損なうことのないよう獣医学術の振興・普及をはじめ獣医事の向上、獣医師専門職の人材育成、動物の福祉の増進等関係する各職域に係る公益活動を推進することとし、本年度においては、特に次の事項に配慮して、本会の目的を達成するための事業展開に努める。

II 事業別の対応

1 公益目的事業

(1) 人と動物の共生する社会環境の健全な発展を目的とする事業

ア 公衆衛生・社会福祉増進事業

人と動物の共通感染症である狂犬病を予防するため、各市町からの委託を受け、犬に対する狂犬病ワクチンの集合注射と個別注射を行うとともに、身体障害者補助犬の健康管理事業等に協力する。

イ 動物愛護普及啓発事業

動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、動物愛護週間関連事業として、動物写生画の募集・展示や動物愛護フェスティバルを開催するとともに、香川県教育委員会の「いのちのせんせい」派遣事業、香川県・高松市の犬猫譲渡事業、動物愛護推進員研修事業等にも対応する。

ウ 自然環境保全事業

負傷又は疾病により保護された野生鳥獣の収容に際し必要とされる診療について、香川県からの委託を受け、県民が保護した傷病野生鳥獣を治療する。

エ 家畜衛生・畜水産振興支援事業

家畜の伝染性疾病の防疫体制の充実と良質で安全な畜産物を供給するため、香川県、公益社団法人香川県畜産協会などが行う関係事業への対応や県内で開催される家畜共進会等の開催に協力する。

オ 災害時被災動物救護事業

大規模災害が発生した場合、自治体や関係団体と連携して動物の福祉と被災者支援を図るため、平成24年6月に香川県と締結した「災害時における被災動物の救護活動に関する協定」及び平成25年2月に四国4県の獣医師会で締結した「災害時における動物の救護活動等に関する相互支援協定」に基づき、適切な動物の救護活動に対応する。

(2) 学術の振興を目的とする事業

畜産、産業動物臨床、小動物臨床、獣医公衆衛生の各獣医学術分野にわたる学術振興・普及を図るため、獣医学術に関する調査・研究業績の発表及び講演・市民講座等を開催するとともに、各学術分野別の技術講習会、セミナー等の研修会の開催を支援し、広く獣医学術の振興・普及と獣医師専門職の人材育成に努める。

2 収益事業等

(1) 会議室等賃貸（収益事業）

本会が保有する固定資産の適正管理及び運営に努めるとともに、会議室等の賃貸を行い、その収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し、公益目的事業の円滑な推進に資する。

(2) 相互扶助事業（その他事業）

本会会員の慶弔等の相互扶助を行うことにより、公益目的事業の円滑な推進に資する。